

第2期大阪市北区地域福祉計画

趣旨

- 本計画は、福祉のまちづくり（地域福祉の推進）を実現するため「基本理念」と「大切にしたい視点」、「取り組みの柱」で構成しています。
- 各々の事業や取り組みについては、主に北区役所が主体となり、北区社会福祉協議会、区民及び地域団体、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、医療機関、企業・事業所、各種団体などの関係機関が、各々の役割を果たしながらお互いに協力・協働して、実現していくものです。

計画期間：令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

地域福祉とは・・・

- 「地域福祉」とは、誰もが地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域に関わるすべての人が主役となり、力をあわせて、ともに生き、ともに支え合い、誰もが生活をともに楽しむ地域をつくりあげていくことをいいます。
- この地域福祉を推進していくため、地域の実情に応じた取り組みや仕組みづくりを進めていくことが必要です。

- 「福祉」とは、「㊦だんの ㊧らしの ㊨あわせ」と言われています。
- 「福」「祉」、どちらの字も「しあわせ」という意味で、「福」は心の幸せを示し、「祉」は「めぐりあわせ」「しあわせ」のためにそれぞれの人が力や知恵を出し合う「仕合せ」という意味があります。福祉とは「人を幸せにする」ことです。
- 一人ひとりの「幸せ」や「安心」はそれぞれ異なり、「自分の幸せ、安心した暮らし」とともに「それぞれの幸せ・安心した暮らし」を大切に考えることです。

基本理念

人と人とのつながりと支え合いのまち北区

～変化する社会に適応した地域づくりをめざして～

1 地域でつながり支え合う活動の支援

- 誰もが主体的に、地域での生活課題を発見し、課題の解決に向けた取り組みの活性化が図られるよう、今後も取り組みを支援するとともに、地域での日ごろからの見守りや助け合い活動を進め、誰もがつながり支え合える関係づくりを支援します。
- 多様な主体の福祉活動への参画と地域との交流ができる環境づくりを進めます。

2 “きめの細かい”相談・支援の充実

- 社会的に孤立することなく、専門家の助言を受けたり、必要なサービスを利用しながら、安心して暮らしていくことができるよう、情報提供を進めます。
- 相談体制の充実を図るとともに、支援が必要な時に利用できるよう、効果的・効率的な情報発信を進めます。
- 制度の狭間や複合的な課題を抱えた人・世帯を支援するため、施策横断的な課題解決に向けた取り組みを進めます。

3 ふくしのまなび

- 誰もが安心して暮らすことができるよう、福祉意識の向上に取り組み、地域福祉への理解を促進するとともに、一人ひとりの権利を尊重し、共生していくことのできる地域づくりを推進します。
- これからの地域活動を推進するための人材の育成・確保の取り組みを進めます。

▼将来イメージ▼

- 住民主体のつながり合い・支え合いによる地域福祉活動が進んでいる。
- 日ごろからの見守りや助け合い活動により、災害や緊急時への備えが充実している。
- 地域福祉に関する多様な主体の参画による「つながり」が広がっている。

主な取り組み

①地域課題の解決に向けた取り組み

- 小地域福祉活動計画に基づく活動の推進
- 地域課題の解決に向けて、積極的に取り組む活動を支援
- 福祉活動を支援し、多様なつながりを生む交流の場や居場所づくりを推進
- マンション内の居住者同士のつながりづくりや、マンション内外の交流、連携を促進し、地域コミュニティの活性化を図る
- 地域でのさまざまな取り組みについて、すべての区民へ情報提供を促進
- 新たな活動者が地域活動に参加するきっかけづくりを支援
- 地域福祉に関する活動の担い手を発掘するとともに人材育成に努める

②災害時にも支え合えるつながりづくり

- 日ごろからの見守り活動を推進し、災害時の避難支援にもつなげられるよう支援
- 防災訓練等を通じ、災害時等の要援護者支援の取り組みを強化
- 災害時における要援護者等への配慮について関係機関等との連携
- 災害ボランティアセンターの啓発、災害ボランティアの育成

③地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進

- 多様な主体とのネットワークを広げ、協力・連携できる関係づくり
- 企業の社会貢献・地域貢献活動との公民連携を進めるとともに、地域福祉の視点をもって取り組めるよう啓発活動や情報提供を進める



▼将来イメージ▼

- 包括的な相談支援体制が進められている。
- 区内で福祉的な活動が増えている。
- 虐待防止や判断能力が不十分な人への対応が進んでいる。
- 子育て世帯や子ども・青少年が暮らしやすい取り組みが進んでいる。

主な取り組み

①相談支援体制の充実

- CSW、SSWの配置、包括的な支援の充実。スキルアップと新たなネットワーク形成
- 地域福祉コーディネーターの配置を継続し、身近な相談窓口機能の強化を進める
- 制度の狭間や複合的な課題を抱えた人や世帯等の包括的な支援に関係機関等と連携のもと進める
- 支援が必要な当事者へ情報を届け、支援に必要な情報が多くの区民に行き届く取り組みを強化

②安心して暮らすことのできる支援の充実

- 住民同士の助け合い、支え合いができる福祉コミュニティづくりを継続して進める
- 区民のさまざまなつながりによるサロン活動等の支援を通じた相談しやすい環境づくり
- ふれあい喫茶等の小地域福祉活動や健康増進活動への支援等を通じた介護予防の充実
- 在宅で要介護者、障がい者（児）を介護・介助している人が地域とのつながりを継続できるよう、相談支援機関や事業者等と連携し、相談・支援の充実を図る
- 障がいに関する専門機関との連携を強化し、障がい者（児）とその家族への相談・支援を充実
- さまざまな課題を抱える人の自立を促していくために、当事者の自発的・自主的な活動を支援するとともに、地域において参加できる場づくりを進める
- 認知症相談窓口の周知により早期発見・早期対応を進める。また、認知症に関する正しい知識の普及・啓発等により住民自らの認知症予防の取り組みを継続して進める
- 地域のさまざまな取り組みや相談窓口等の情報を、マンション等と連携し周知・広報に取り組む

③虐待防止と権利擁護支援の強化

- 子どもや高齢者、障がい者等に対する虐待の早期発見に向けた啓発に取り組む
- 関係機関が連携して支援できるネットワークづくりを進める
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知と利用促進を図る など

④子ども、青少年が健やかに育つための支援の充実

- 子育て中の保護者が孤立することなく、安心して子どもを産み育てられる地域での取り組みを支援
- 支援の必要な子どもや世帯を適切な機関と連携し支援する
- 子育てに関するさまざまな制度や取り組みの充実と情報発信を進める



▼将来イメージ▼

- 区民の地域福祉への関心度が高まり、情報伝達スピードが向上している。
- 地域福祉活動への参加者が増加し、活動が活発に行われている。

主な取り組み

①福祉マインド（意識）の向上

- 地域、企業、学校、各種団体との協力や連携による福祉教育を推進
- 区役所職員も認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に関する理解を深め、認知症の人とその家族が安心して暮らせるよう積極的に取り組む
- 地域福祉を推進するための施策や事業について情報発信を強化する
- 多様な価値観、立場の人が暮らしていることの相互理解を深めるため互いに知り合う機会づくりなど、さまざまな多様性を尊重し、認め合い、ともに暮らす地域づくりを考える場づくりを進める
- 地域への関心を高めてもらうとともに、関心のある人に地域福祉に関する情報を提供する等、生活課題について、我が事・丸ごとで受け止め自発的な活動が推進されるよう取り組みを進める

②福祉人材の育成支援

- ボランティア・市民活動の相談窓口の充実とボランティア活動を推進する
- 地域の住民が地域福祉活動に参画できる取り組みを進める
- 認知症への理解や取り組みを進めている企業や団体が増えるよう支援する
- 認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる社会の実現、認知症の人にやさしいまちづくりを進める
- 誰もが参加しやすい福祉教育・ボランティア学習のプログラムの充実
- 近隣の大学・専門学校などと連携し、ボランティア活動への参画を推進
- 若年世代のボランティア活動への参加を促進し、同世代が抱える課題の共有や課題解決力を高めていけるよう支援する

